

令和7年度青木村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

青木村は、長野県の東北部、上田市の西部に位置する中山間地域である。村内の水田は全耕地面積の54%を占め、さらに水田基盤整備率は94%と進んでおり、水稻を中心とした栽培が行われている。また、水田の転作作物に占める面積の割合は、そば、麦、大豆が多く、これらの土地利用型作物は担い手への集積が進んでいる。

今後の課題として、主食用米の需要減が見込まれる中で、水稻以外の作物への作付転換を促進することにより、主食用水稻の生産数量目安値の範囲での作付を図っていく必要がある。

また、転作作物である、そば、麦、大豆については、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、改善が必要となっている。特に、ブロックローテーションで実施しているため、排水対策は毎年の課題である。

さらに、山間部では農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、自作ができず担い手農家へ依頼する農地が増えているが、担い手農家も受けられる農地の限界がきており、不作付地の拡大が懸念されている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用水稻の生産調整をブロックローテーションにより水田転作を推進してきているため、そば「タチアカネ」の作付けの団地化により効率的な生産に取り組んでいる状況。天候不順等も重なり、安定的な収量の確保ができておらず、農業者の所得向上のため、安定的に収量を確保することが当面の課題である。令和7年度は安定的な収量確保に向けて、春蒔き夏収穫のそばを計画し、一部の圃場で二期作をおこなう予定を立てています。

今後、蕎麦としての商品だけでなく、「タチアカネ」を使用したパンケーキやクラフトビール等の製品化を進めブランド化をさらに図り、販売戦略及び収益力の強化を進める。新たな市場開拓として、関東圏のそば店へ期間限定で「タチアカネ」を提供することを計画しており、知名度の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

自己保全管理等の作付けの無い水田を担い手農家へ農地を集積することを検討。また、畑作物のみを生産し続けている水田がないか等を転作確認の結果や、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査の結果をもとに点検し、畑地化によるそば「タチアカネ」の作付面積の拡大・収量確保をさらに進める。

村内を4エリア分けをし、4年に一度周期でブロックローテーションを実施している。ブロックローテーション体系を堅持しつつ、かつ担い手農家の経営の安定と目安値内での水稻作付のバランスを検討していく必要がある。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産調整の実施を基軸に、ブロックローテーションを継続することにより、生産数量目安値に沿った作付面積を確保する。また、実需者ニーズが多様化してきていることから、需要に即した良質米の生産を推進する。

(2) 備蓄米

取組予定なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

輸入飼料の高騰に苦しむ畜産農家に対し安定的に国産の飼料を供給するため、米の生産調整の誘導品目の一つとして一定程度の作付を目指す。

イ 米粉用米

米粉の需要の伸び悩みが課題となっていることから、レストラン等へ村内産米粉利用による地産地消の推進や、米粉レシピの紹介などの普及・啓発活動を行うことにより、需要の底上げを図るとともに、一定程度の作付面積を確保する。

ウ 新市場開拓用米

取組予定なし

エ WCS 用稲

輸入飼料の高騰に苦しむ畜産農家に対し、JA等と連携し安定的に国産の飼料を供給するため、米の生産調整の誘導品目の一つとして一定程度の作付を目指す。

オ 加工用米

取組予定なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、現行のブロックローテーションによる団地化の一層の推進を図るとともに、排水対策の実施により、生産性向上・低コスト化を図る。また、麦＋大豆の二毛作面積を一定程度維持することにより、水田の高度利用を推進する。

飼料作物については良質粗飼料生産を維持し、地域の畜産農家と連携して、現行の作付面積を維持する。

(5) そば（なたね）

重点作物と位置づけているそば「タチアカネ」の作付面積の拡大と収益力向上を図るため、ブロックローテーションによる団地化の推進、担い手の全作業受託による作業集約化、圃場の排水対策を実施する。

併せて、「タチアカネ」のブランド力向上と消費拡大を目指し、「そばの花・実まつり」・「新そばまつり」・各種そば打ち体験などのイベント開催を通じて、「青木のそばタチアカネ」を県内外に一層広くPRする。

また、麦＋そばの二毛作面積を一定程度維持することにより、水田の高度利用を推進する。

なたねについては、取組予定なし

(6) 地力増進作物

高収益作物等の生産拡大を図るため、地力増進作物（れんげ、ソルガム、セスバニア）を植栽しその後すき込みを行い、地力回復と連作障害回避を実施する。

(7) 高収益作物

少雨で昼夜の気温差が大きく、標高差もある当村では、多種多様な作物が栽培されている。今後も産地交付金を活用しながら水田における多様な作物の作付を推進し、主食用米の生産調整を図っていく。

また、ニーズの高い品目である、アスパラガス、ブロッコリー、キュウリ等を地域振興作物とし、これらの栽培に対し支援を行うことで水田の有効活用と産地化を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	87.00	0	90.00	0	81.08	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0.25	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	21.74	0	24.19	0	23.25	0
大豆	2.81	2.42	3.40	3.10	3.41	3.11
飼料作物	1.20	0	1.08	0	1.08	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	59.69	18.82	58.49	21.09	55.36	20.14
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	6.75	0	6.75	0	6.75	0
・野菜	2.02	0	2.02	0	2.02	0
・花き・花木	4.44	0	4.44	0	4.44	0
・果樹	0.00	0	0.00	0	0.00	0
・その他の高収益作物	0.29	0	0.29	0	0.29	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値（a）
1	そば（基幹作物）	そばの収益力向上への支援	そば基幹作面積担い手による排水対策実施（a）	（令和6年度） 4,087a	（令和7年度） 3,740a （令和8年度） 3,522a
			そば基幹作面積担い手による排水対策実施単収（kg/10a）（3年間平均）	（令和6年度） 45.7kg	（令和7年度） 65.6kg （令和8年度） 65.6kg
2	そば・大豆（二毛作）	二毛作による水田高度利用への支援（二毛作）	そば・大豆二毛作の面積（a）	（令和6年度） 2,124a	（令和7年度） 2,419a （令和8年度） 2,325a
			そば・大豆の全体面積（a）	（令和6年度） 6,211a	（令和7年度） 6,159a （令和8年度） 5,847a
3	アスパラガス、きゅうり ブロッコリー 野菜、花き・花木、果樹、 その他の高収益作物（雑穀、 薬用作物）（別添リストによる） （基幹作物）	水田での地域振興作物栽培への支援	実績面積（a）	（令和6年度） 675a	（令和7年度） 675a （令和8年度） 675a
4	そば （基幹作物）	そば（地域の取り組みに応じた配分）	実績面積（a）	（令和6年度） 4,087a	（令和7年度） 3,740a （令和8年度） 3,523a
5	地力増進作物（れんげ、ソ ルガム、セスバニア）（基 幹作物）	地力増進作物の作付け （地域の取り組みに応じた配分）	実績面積（a）	（令和6年度） 0a	（令和7年度） 100a （令和8年度） 100a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:青木村農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そばの収益力向上への支援	1	20,000	そば(基幹作物)	・出荷契約が結ばれていること。 ・転作ブロックローテーション計画に参画していること。 ・全作業受託すること。
2	二毛作による水田高度利用への支援(二毛作)	2	15,000	そば・大豆(二毛作)	・出荷契約が結ばれていること。 ・転作ブロックローテーション計画に参画していること。
3	水田での地域振興作物栽培への支援	1	15,000	アスパラガス・ブロッコリー・きゅうり	・助成対象水田にて対象作物を作付けし、販売を行っていること。 ・転作ブロックローテーション計画に参画していること。
3	水田での地域振興作物栽培への支援	1	10,000	野菜、花き・花木、果樹、その他高収益作物(雑穀、薬用作物)(別添リストによる)(基幹作物)	・助成対象水田にて対象作物を作付けし、販売を行っていること。 ・転作ブロックローテーション計画に参画していること。
4	そば (地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000	そば(基幹作物)	・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の②の「そば・なたねの作付け」に基づき、農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。
5	地力増進作物の作付け (地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000	地力増進作物 (れんげ、ソルガム、セソバニア) (基幹作物)	・対象作物については、地力増進作物(れんげ、ソルガム、セソバニア)とする。 ・対象作物については、地力増進となることを目的としているため、肥培管理等を行い、すき込みを行うことで対象とする。また、当年度または次年度はすき込みを行った場合に、販売を目的とした重点推進品目の作付け及び生産物の出荷・販売を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。